

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991300336		
法人名	清幸会		
事業所名	グループホーム第2まつばら荘		
所在地	栃木県那須塩原市黒磯647-5		
自己評価作成日	2020.2.5	評価結果市町村受理日	令和2年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利法人アスク
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189
訪問調査日	2020.2.26

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

東原地区のまつばら荘の隣に立地し、2019年オープンしました。まつばら荘とは、合同で様々な行事や避難訓練等を行うなど、協力・連携が図れるようになっております。また、地域のボランティアの方など地域の方々との交流があり、今後も更に地域と関わりを持てるよう事業を計画中です。私たちの施設は「地域の高齢者へ家庭的で居心地のいい生活を提供いたします」を施設理念に掲げ、認知症で困っている利用者の方々やご家族様のより良い支援に尽力します。認知症があってもその人らしさを大切に、住み慣れた地域で生活を維持できるよう、関係医療機関とも連携してご要望に応じてたサービス提供に取り組んで参ります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、周りに雑木林があり、日当たりの良い広い敷地に建てられていて、施設内部も広くゆとりがある。居室は掃き出し窓で明るく、それぞれの居室にトイレと車いすに対応できる洗面台が備え付けられていて、加湿機能付き空気清浄機も設置されている。開設時から看取りを行う方針をパンフレットにも明文化し、利用者・家族には入居時に説明している。利用者の重度化に応じて家族と相談し、訪問医療機関や訪問看護事業所・家族・職員が協力し看取りの体制を構築している。職員に看取りの研修を実施してスキルアップや不安の除去に努め、すでに看取りを行った。災害対応については、地域住民の協力のほか、隣接する同一法人事業所との間で、夜間の有事や災害時の備えについて協力体制が築かれている。開設して間もなく1年になるが、管理者はまだ解決すべき課題が多くあると考えており、今後職員と一体となって、事業所理念の実現に向けた実践に取り組んでいくことを期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念をもとに作成したグループホームの理念を玄関やフロアへ掲示し周知徹底を行い、朝礼や夕礼、グループ会議で唱和し理念に基づくサービスを提供出来るように心がけています。	法人理念をもとに作成した「地域の高齢者へ家庭的で居心地のいい生活を提供いたします」という事業所の理念を、朝礼等で唱和し、理念の理解と実践に努めている。新人の職員には教育の中で説明し、理念に対する意識の共有化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月第一水曜日に地域の方のボランティアの受け入れを行っております。作業レクやお菓子づくり等行っております。	隣接する同一法人のグループホームにきている近隣住民のボランティアから、当事業所でも手伝いをしたいと申し出があり、受け入れている。内容は、編み物や貼り絵といった手仕事の指導やおやつ作りのお手伝いが多い。事業所では今後、さらに多様なボランティアを受け入れたいと考え、募集方法を考慮中である。地域住民との日常的な関わりや交流については、まだ十分な取組が行われていないのが現状である。	事業所開設から間もないこともあり、地域住民との交流や来所するボランティアも少なく内容も限られたものとなっている。今後、例えば市のボランティアセンターなどを利用しボランティアの募集をするなど、地域との交流を多彩なものとしていく努力を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議内にて入所者様の状況報告等する中で認知症の利用者様の対応法など説明し認知症についての理解をs		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議内で実績報告等行い出席者の方からご意見を頂きサービス向上に繋げています。	市職員、地域包括支援センター職員、副自治会長、民生委員、家族代表が参加し、2か月に1度開催されている。事業所からは管理者、介護計画作成担当者が出席し、研修の報告や利用者の実績・生活状況などについて説明している。会議は身体拘束等適正化委員会も兼ねており、事業所の取組を理解してもらえるよう、説明に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から運営等に関する不明な点など、市や地域包括支援センターに相談助言を頂いたりし関係性を強化しています。	市や地域包括支援センターとは、書類の申請や事故報告の際助言してもらったりなど、相談がしやすい良好な関係を築いている。最近では、消費増税や感染症対策について市からメールで連絡が届くなど、施設にとって頼れる存在となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束事故防止マニュアルの活用をし職員への周知徹底を行い会議内で話し合っています。玄関の施錠は夜間のみで日中は自由に出入りできるようになっています。	法人が作成したマニュアルを活用し、毎月の定例会議の際の勉強会で身体拘束をしないケアについて学んでいる。帰宅願望が強まり外へ出ていこうとする利用者に対しては、まず話をしながら落ち着かせ、一緒に駐車場内を歩くなどの対応をしている。居室の人感センサーは一日中作動させ、利用者の動向に気を配り、スピーチロック等がないかなど、職員は自省しながらよりよい支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が率先し虐待等についての研修を設け虐待防止についての話をし施設全体で虐待防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、第2まつばら荘においてあすてらす等使用されている方はおりませんが、各職員に理解して頂ける様に情報を発信している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者より家族様へ時間を掛け説明し納得して頂いたうえで契約を結んでいる。また、不明な点などある場合は		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時など家族様と職員は積極的にコミュニケーションを取っておりその際にご意見や要望など無いか聞くようにしている。	面会に訪れる家族は多く、職員はその際の会話から意見や要望を汲み取っている。利用者からは散歩の要望があった時は、一緒に近所を散歩している。また、利用者が好むお菓子を家族に届けてもらったり、遠方に住む利用者の家族から、入院中の利用者に向けてほしい物品依頼を電話で受け、病院に届けたこともある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に面談を行っており各職員の施設への要望や不満や要望を聞いて反映でき所は反映できることは積極的に行う。	管理者は職員と年に3回個人面談を行っているほか、要望があるときも随時面談を行っている。定例会議は毎月開催し、職員と意見交換を行っている。職員から物品の購入に関しての要望が多く出され、必要と思われるものは積極的に購入している。利用者へのケアや看取りに関して意見が交わされることが多く、後日会議録を作成し全職員に会議内容を周知している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者の個々の努力や実績、勤務状況を把握しており管理者は職員個々のそれらを把握し代表者に伝えて反映されるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は特に人材育成に力を入れており、研修は年間計画を立てて受講させています。また、事業所に赴き、管理者や職員個々のケアの実際と力量を把握しています。法人の介護技術マニュアルがあり、それに基づき統一したケアが出来るようトレーニングしております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で月に数回定期的に、外部講師をお呼びして研修会を開いている。定期的な会議への参加をして情報交換を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	導入前に施設見学や希望された方には体験利用をして頂き不安解消に努めております。また、家族様や利用者様から出来るだけ多くの情報を得ておき現場職員には必要に応じ対応するように指示しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	導入前に、家族様の話をじっくり聞きます。家族様が話しをしやすい様に和んだ雰囲気作りをしています。不安な事や要望について管理者、ケアマネが分りやすく親身に相談に応じ約束は必ず守り信頼関係を築くよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入するにあたり、管理者、ケアマネ共に協力し利用者様家族様が今必要としている事を察し、話し合い検討し幅広い視点から求めているサービス提供への対応をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は「介護」に加え「生活支援」が重要な業務である事を意識しています。本人様が自分で出来るところは見守りをし難しい所は支援しお互いに信頼関係を築き支え合いながら生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	地域密着型の施設として何時でも家族様が気軽に来荘出来る環境作りに努めています。随時家族様と連絡を取り相談し利用者様、家族様の意見のバランスを取りながら物事を進めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用前からの主治医等を変更しなくても利用可能。要望があれば馴染の場所へドライブで出かけることも検討します。	従来からのかかりつけ医を受診している利用者はあるが、理美容については現在全員が訪問理容を利用している。併設の小規模多機能型居宅介護事業所の利用を経て入居した利用者が多く、入居後も散歩のついでに立ち寄りお茶を飲んでくるなど、自然な形で交流が続いている。家族の面会は多く、遠方からも来所している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつの時間などには体調不良者以外はホールに声掛けし集まって頂いています。一人でも欠けると「あの人どうしたの？」など、他利用者様を心配される関係性が築けています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用契約が終了としてもこれまでの関りを大切に、必要に応じて本人様家族様の今後についても相談や支援等行える様に取り組んでいきます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や普段の様子、また、家族様との会話の中で本人様主体の生活が送れる様心がけている。	職員は日常的に利用者に接し会話をする中で、望んでいることを理解しようと努めている。会話ができない場合は家族と話し、利用者について聞き取ることで意向を汲み取る努力をしている。利用者の希望で1月は鍋料理の夕食にした日があり、食材の刻みや味見を利用者にお願ひし、利用者職員と一緒に鍋を囲んで楽しい時間を過ごすことができた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居や契約時に家族様、本人様に聞き取りを行ったり、使用されていた介護保険事業所などからも情報提供をして頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタル測定等行い、その日の体調に応じて過ごし方など本人様に決めて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様、家族様、関係医療機関等に必要に応じ相談し介護計画を作成している。	介護計画作成担当者は、家族からの事前の電話や訪問時に聞き取った内容をもとに、身体状況や薬等も考慮し、必要があれば医療機関に相談して、介護計画を作成している。入居後、様子を見ながら、職員の意見も参考にして必要に応じて変更を行っている。家族からは「本人のペースで」という希望が多く、そうした意向に沿った計画を立てている。出来上がった介護計画は職員全員に見てもらい、内容の把握と介護の実践につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人介護ケア記録、申し送り表に日々の様子や気づいた事など細かく記載し申し送り等で各職員が確認し情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様、家族様の状況に応じて通院等の支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々にボランティアを依頼し、日本舞踊、歌謡ショーなど披露して頂き楽しみが持てる様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院に関しては、利用者様、家族様の希望に沿いながら、なるべく長年診て貰っていたかかりつけ医の診療を受けられるように配慮しております。	月2回の訪問診療医の診察を受けている利用者が多数を占めているが、従来のかかりつけ医の診療を希望する利用者は、家族の付き添いで通院をしている。その場合は、事前に事業所から医療機関に利用者の生活状況等の情報をファックスで伝えている。診察結果は、口頭だけでなくタブレット端末を利用して申し送り一覧に記載し、職員の情報共有を図っている。また、週1回訪問看護師が来所し、利用者の日常の健康管理等を行う体制を取っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は常に利用者様の状況を把握し体調の変化が見られた時はすぐに看護師へ報告し適切な指示を頂ける様に		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院された際には、出来るだけ面会に行き、状態の把握をするとともに家族様と連絡を取りあい早期に退院出来るように心掛けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り対応が決定した時には、関係医療機関や家族と話し合いを行い、事業所の取り組みを説明し、協力してケアに取り組んでいる	開設時から、「看取りの指針」を設けて看取りを行う方針で、パンフレットにも明文化しており、利用者・家族には入居時にその方針を説明している。利用者の重度化に応じて家族と相談し、訪問医療機関や訪問看護事業所・家族・職員で協力し看取りの体制を構築している。今までに1名の利用者の看取りを行ったが、職員に看取りの研修を実施してスキルアップや不安の除去に努めている。また、看取りを行った家族からの感謝の手紙をもらったことが、職員の心の支えの一つとなっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問診療、訪問看護を導入しており緊急時の報告連絡体制が出来ておりそれに沿って行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合避難訓練月に1回の避難訓練等により職員の防犯意識を高め災害等が発生した場合でも対応できるようにしている。	隣接している同一法人の事業所と共同で、消防署職員・地域住民(避難時の見守り担当)が参加する年2回の総合避難訓練を実施している。そのほか、日頃から夜勤時の対応や通報のしかた等を訓練している。緊急時連絡網には、自治会長・副会長の連絡先も記載され、非常時には連絡を行いできる限りの支援を要請することになっている。日常的に、自主チェック表で避難路や火気使用場所の安全確認を行っている。3日分の食料・飲料水・日用品等の備蓄のほか、カセットコンロ・石油ストーブ、自家発電装置を用意して災害に備えている。	現在の地域との関わりに留まらず、災害時に備えて地域住民との協力関係をさらに強化していくことが期待される。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声のかけ方、言葉選びについて研修を行い、認知症の利用者の方に不快な思いをさせないよう取り計らっている。	年間研修計画で、接遇マナーについて1回、認知症の理解・対応について3回の研修を実施して、職員全員が適切なケアの実践ができるように努めている。職員は、トイレへの声かけの際には利用者の耳元で囁くように伝えるなど、嫌な思いをしないよう心がけている。日中の過ごし方も、利用者一人ひとりの意向・好み・体調等に配慮して、気持ちよく過ごせることを優先してケアに当たっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が何が好きなのか、会話の中で希望を引き出す声掛けを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールはあるが、本人の意思を尊重し、希望が効けるように声掛けを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の際など利用者様に着る服を選んで頂くようにしており選択する事の楽しんで頂ける様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際に利用様に準備を一緒に行ったり食器の下膳や食器洗いなども行っている。	市内の業者に、献立作成と食材提供を依頼しており、職員が交代で毎回食事を作っている。献立表の裏面には、出来上がりをイメージした食事の写真が掲載されているので、職員も作りやすいと感じている。現在2名の利用者が、大きいままの野菜や果物などを包丁で切ったり、容器への盛り付けや配膳をを職員と一緒にしている。利用者の希望に応じておやつを手作りしたり、月1回程度献立以外の食事を利用者と一緒に作って、利用者と職員と一緒に食べる機会も設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニューと栄養バランスは業者に委託している。食事の形態や禁食など職員が把握しやすいようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。一人で難しい方は一部介助し歯磨き義歯洗浄を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各居室にトイレが設置しており利用者様に合わせてトイレでの排泄を促しレベルの低下等しない様に対応している。	利用者がリビングで過ごしている時は、状況に応じて共用トイレと居室内のトイレに誘導して、排せつ支援を行っている。居室のトイレについては、目が届きにくい場合や清掃の徹底が少々難しい点もあるが、現段階では夜間のトイレ利用時の転倒事故防止や排せつの自立につながりやすいというメリットのほうが大きいと、職員は認識している。今後は、トイレの利用方法についても検証して、より適切な排せつの自立支援に努める意向である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘防止の為水分を量に気を付け多めに摂取して頂くように声掛けを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様のタイミングに合わせて声掛けし入浴をして頂いている。また、入浴剤等使用し入浴を落ち着ける時間として楽しんで頂ける様に対応している。	原則として週2回午前中に入浴の機会を設けているが、利用者の希望がある場合は随時入浴に応じている。季節を感じてもらうため、ゆず湯等も検討したが利用者が食べてしまう恐れがあると考え、入浴剤の利用にとどめている。職員1名の対応で入浴可能な利用者が多いが、浴槽への出入りに機械浴の設備を利用することもある。利用者が入浴を拒む場合は、足浴や清拭を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室に洗面台、トイレが設置されているため、可能な安心できるスペースが確保してある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ケース以外に見やすいところに利用者様服薬情報を置き何時でも見れるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1年を通した行事計画だけでなく、その人の好みに合わせて行事なども随時計画している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	業務上問題がない時には、外に出かけることもある。家族にも外出の希望がある時は協力をしてもらっている。	利用者の希望があった場合は、事業所周辺を散歩している。職員配置や車の手配等の関係で、アジサイ見学や那須町の史跡見学等、車での外出の実績は年3回となっている。管理者としては、今後できるだけ外出の機会を増やしていきたいと考えている。	今後、車を利用しての外出の際には、ボランティアや家族の協力を求めるなどの取組を行い、できるだけ外出の機会を増やすとともに、外食なども取り入れることが期待される。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	第2まつばら荘に関して利用者様家族様より要望がない為金銭の預りは行っていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員支援のもと家族様への連絡等行い希望がある方には取次対応を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて共用リビングの設えを変更し利用者様に季節感を感じて頂ける様な雰囲気作りを行っている。	施設の内装は焦げ茶色がベースの木目調で落ち着いた雰囲気を醸し出しており、食堂を兼ねるリビングは日差しが入って明るく、廊下は幅広くゆとりある造りとなっている。キッチン是对面式で、利用者と会話を交わしながら作業ができるようになってきている。リビングの壁面には過剰でない程度に季節の手作り装飾が貼られている。また、高性能のカラオケセットが備えられて、利用者や家族が歌を楽しむこともできるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や玄関にテーブル椅子を配置し一人で過ごせるスペースを確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際の家族様に馴染みの食器などを持って来て頂ける様に声掛けをしている。	居室には、トイレと車いす対応の洗面台が備え付けられ、事業所で用意したベッドとタンスが設置されている。また、利用者の健康管理のために、各居室に加湿機能付きの空気清浄機が置かれている。利用者は、家族に持ってきてもらった家具や写真・飾り等を置いて、自分の好みに応じて過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各部屋にトイレ洗面台が完備しており排泄の自立支援に繋がっている。		